彩の国
埼玉県

令和５年度
ジャンプ・アップ研修の手引

埼玉県教育委員会

は　じ　め　に

県立総合教育センター所長

教員には、情熱をもって不断の研究と修養に努め、自身の資質・能力を向上させることが求められます。教員自らが常に学び続ける姿勢を持ち、指導技術を高めていくことは、この上ない児童生徒の「学力向上」につながります。そこで、採用後３年目を迎える皆さんには、ジャンプ・アップ研修をとおして、授業力のより一層の向上を図っていただきます。

ジャンプ・アップ研修は、平成３０年度から実施されている研修です。ステップ・アップ研修と同様、初任者研修の一部であり、埼玉県市町村立小・中・義務教育学校に勤務する教員全員が対象となる研修です。本研修は、２年間の研修を踏まえ、御自身の授業力の現状を分析し、自己診断しながら授業改善を積み重ね、「授業力」を向上させていくところに特徴があります。当教育センターのホームページからダウンロードできる「授業力自己診断シート」を活用した自己診断をすることは、御自身の課題を明らかにする絶好の機会です。ぜひ、学習指導・授業デザインの力、教材解釈の力などを向上させてください。

教員だけでなく、一般社会においても人材育成の視点から「入社３年目までが勝負」と言われます。皆さんがこの、ジャンプ・アップ研修に主体的に取り組み、自己研鑽に努め、本県教育の更なる充実、発展に寄与することを期待しています。

目　　次

はじめに

ジャンプ・アップ研修実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

令和５年度ジャンプ・アップ研修　研修計画・・・・・・・・・・　４

ジャンプ・アップ研修を実施するに当たって・・・・・・・・・・　６

Ⅰ　令和５年度ジャンプ・アップ研修実施計画・・・・・・・・・　８

Ⅱ　令和５年度ジャンプ・アップ研修機関研修日程・・・・・・　９

Ⅲ　各種様式等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

・学校研修記録用紙（様式４）

・研究課題設定シート（小学校用・中学校用）

・「授業力」自己診断シート

・「埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標」

・「埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標」に係る自己評価シート

Ⅳ　研修を受講するに当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

Ⅴ　会場案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

ジャンプ・アップ研修実施要項

埼玉県教育委員会

1　目　的

ジャンプ・アップ研修は、初任段階にある教員への研修の一環として、教諭等としての在職が３年目の者に対し、「埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標」に基づき実施する。初任者研修で身に付けた基礎的・基本的な力、２年目研修（ステップ・アップ研修）で身に付けた実践的指導力や使命感を踏まえ、授業力のより一層の向上を図ることを目的とする。

2　主　催

埼玉県教育委員会

県教育委員会が実施する研修は、県立総合教育センターが所管する。

3　対　象

ジャンプ・アップ研修の対象となる教員は、小学校・中学校・義務教育学校の在職年数３年目で初任者研修及び２年目研修（ステップ・アップ研修）を修了した者（以下「３年目教員」という。）とする。

(1) ３年目教員であっても、初任者研修及び２年目研修を免除された者等で、前年度までに初任者研修及び２年目研修を受講していない者は除く。

(2) 在職期間の算出

在職期間のうち別表１に掲げる期間が引き続き１年以上あるときは、その期間の年数（１年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算するものとする。

なお、別表２に掲げる者は、ジャンプ・アップ研修の対象から除外するものとする。

4　研修の内容及び方法

ジャンプ・アップ研修の内容は次のとおりとする。

(1) ３年目教員は、校外等で行われる研修（以下「機関研修」という。）を年間２日受けるとともに、校内における研修（以下「学校研修」という。）を年間５日行うこととする。

(2) 機関研修は別紙「ジャンプ・アップ研修　実施計画」（以下「実施計画」という。）による。

(3) 学校研修では、授業研究を１回行うものとする。それ以外の学校研修については、地域や学校の実情、本人の課題意識に応じて、別紙「実施計画」を参考に行うものとする。（授業は、主体的・対話的で深い学びの視点から改善を図ったものとする。）

(4) 課題設定や、授業研究は、学校課題研究や市町村教育委員会委嘱の研究テーマや研究授業と兼ねることができるものとする。

(5) 学校研修では、授業研究実施教科等の主任等が指導者となるものとする。指導者は、校長、副校長及び教頭の指導の下に、３年目教員の指導及び助言にあたるものとする。

(6) 校長は、指導者を中心とした学校全体としての組織的な研修の体制を確立する研修環

境の整備に努めるものとする。

5　学校研修記録用紙の提出について

(1) 校長は、当該校における学校研修記録用紙を、所管する教育委員会に提出するものとする。

(2) 市町村教育委員会は２月末日までに、当該校から提出された学校研修記録用紙を県教育委員会に提出するものとする。

(3) 校長は、学校研修記録用紙の写しを保管し、次年度以降のジャンプ・アップ研修の指導資料とする。

6　そ の 他

この要項に定めるもののほか、研修の実施に関して必要な事項は別に定める。

7　附　　則

（１）この実施要項に定める事項は、平成３０年４月１日から施行する。
（２）この実施要項に定める事項は、令和　２年４月１日から施行する。
（３）この実施要項に定める事項は、令和　３年４月１日から施行する。
（４）この実施要項に定める事項は、令和　４年４月１日から施行する。
（５）この実施要項に定める事項は、令和　５年４月１日から施行する。

別表１　在職期間から除算する期間

(1)	地方公務員法の規定による休職又は停職により職務を執ることを要しない期間
(2)	地方公務員法の規定により職員団体の役員として専ら従事した期間
(3)	地方公務員の育児休業等に関する法律の規定により育児休業をした期間
(4)	私立の学校の教諭等として在職した期間について、（１）又は（３）の期間に準ずるものとして県教育委員会が認める期間
(5)	その他在職期間から除算すべき期間として県教育委員会が認める期間

別表２　ジャンプ・アップ研修の対象から除外するもの

(1)	臨時的に任用された者
(2)	他の任命権者が実施するジャンプ・アップ研修と同等の研修を受けた者
(3)	その他、ジャンプ・アップ研修から除外する者として、県教育委員会が認める者

別紙

ジャンプ・アップ研修　実施計画

＜機関研修＞

	時期・場所	内容
1	夏季休業中 非集合型（所属校）	・オリエンテーション ・講義（主な内容） ①教員のライフステージと求められる資質能力 ②不祥事根絶に向けて ③ＩＣＴの活用と情報モラルの推進 ④学力向上に係る事例報告等
2	２月 非集合型（所属校）	・学校研修報告・研究協議 ・講義 ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり ○県学力・学習状況調査を活用した学力向上 ・閉講式

＜学校研修＞

回	時期	内容
1	５月～１２月 (夏季休業中を含む)	１　調査研究等※1 ○課題設定・調査研究・指導案検討等 ○先進的な授業の視察等※2の実施 ○県立総合教育センター、市町村教育委員会が実施する研修会※3への参加 ○他学年や他教科等の授業の参観及び協議
2		
3		
4	５月～１２月	２　実践 授業研究※4
5	１１月～１２月 (冬季休業中を含む)	３　まとめ 発表準備

※１　「１　調査研究等」は、内容として掲げているもののうち、自身の課題解決のために必要な研修内容を選択し、計５回（「３　まとめ」を含む）実施する。

※２　「先進的な授業の視察等」は次のことをいう。
・国や県及び市町村が研究委嘱等をしている学校が行う、研究発表会における研究授業（公開授業を含む）
・埼玉大学教育学部附属小学校・埼玉大学教育学部附属中学校が実施する研究授業
・埼玉県連合教育研究会が実施する研究授業

※３　「研修会」は、授業力向上に資するものとする。（選択した教科等に限らない）

※４　「授業研究」は１回行う。
「授業研究」、「研究協議会」は、学校の内外を問わず適任者を指導者とする。
「授業研究」、「研究協議会」には、可能な範囲で校内の他の教員等が参加する。

令和5年度ジャンプ･アップ研修　研修計画

埼玉県教育委員会

1　趣　　旨

ジャンプ・アップ研修の円滑、適切な実施を図るため、「ジャンプ・アップ研修　研修計画」を定める。

2　所　　管

県立総合教育センター

3　対　　象

ジャンプ・アップ研修の対象となる教員（以下「３年目教員」という。）は、ジャンプ・アップ研修実施要項第３項のとおりとする。

4　研修日数

(1) 学校研修　　年間５日

(2) 機関研修　　年間２日

5　研修内容及び方法

(1) 学校研修

学校研修は、自己の実情を踏まえた課題設定を行い、調査研究をもとに授業研究を行い、授業力のより一層の向上を図るものとする。授業研究は、主体的・対話的で深い学びの視点から改善を図ったものとする。

ア　指導者

・「授業研究」の指導者は、実施教科等の主任や中堅教員、学校の内外を問わず管理職をはじめ、行政機関の指導主事、優秀な教職員（はつらつ教職員、れんたつ教職員）等を適任者とする。

・指導者は、校長、副校長及び教頭の指導の下に、３年目教員の指導及び助言にあたるものとする。

イ　学校研修記録の作成

・学校は、ジャンプ・アップ学校研修記録（様式４）を作成し、写しを学校保管（３年間）とする。

(2) 機関研修

機関研修は、県立総合教育センターが計画し、３年目教員に求められる資質・能力の向上にかかる研修及び学校研修の成果発表を行うものとする。

成果発表の準備については、総合教育センターが示している研究協議資料の様式を参考にする。

ア　指導者

・県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事等

・県立総合教育センター指導主事等

・市町村立小・中・義務教育学校教諭等

イ　日程等

日程や準備等詳細については、別紙によるものとする。

6　時期及び内容

<table>
<tr><th colspan="2">回</th><th>時　期（会　場）</th><th>内　容</th><th>指標</th></tr>
<tr><td colspan="2">機関研修
第１回</td><td>令和５年度夏季休業中
（所属校における非集合型）</td><td>オリエンテーション
講義等</td><td>★
B2，C2
E2</td></tr>
<tr><td rowspan="5">学
校
研
修</td><td>1</td><td rowspan="3">５月～１２月
〔夏季休業中を含む〕
（各学校等）</td><td rowspan="3">調査研究等
○課題設定・調査研究・指導案検討等
○先進的な授業の視察等の実施
○県立総合教育センター、市町村教育委員会が実施する研修会等への参加
○他学年や他教科等の授業の参観及び協議</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>2</td></tr>
<tr><td>3</td></tr>
<tr><td>4</td><td>５月～１２月</td><td>実践
○授業研究</td></tr>
<tr><td>5</td><td>１１月～１２月
〔冬季休業中を含む〕</td><td>まとめ
○発表準備</td></tr>
<tr><td colspan="2">機関研修
第２回</td><td>小学校
令和６年２月１５日(木)
（所属校における非集合型）
中学校
令和６年２月　６日(火)
（所属校における非集合型）</td><td>講義
学校研修報告・研究協議
閉講式</td><td>B2
C2
D1
★</td></tr>
</table>

7　留意事項

(1) 研修環境の整備

校長は、指導者を中心とした学校全体としての組織的な研修の体制を確立するよう、研修環境の整備に努めるものとする。

(2) 研修時間の確保

校長は、研修時間の確保について、十分に配慮するものとする。

ジャンプ・アップ研修を実施するに当たって

県立総合教育センター

○　ジャンプ・アップ研修実施要項に関すること

ア　「３　対象」について

対象となる教員は、在職年数３年目で初任者研修及びステップ・アップ研修を修了した者とする。 ※　初任者研修を免除された者は、対象にはならない。

イ　「在職期間の算出」について

※ 減ずる（除算する）期間の１年未満の値は切り捨てて算出する。 ※ 減ずる（除算する）期間が断続してある（２回以上の）場合には、それぞれの期間の１年未満の値を切り捨てて除算する。それぞれの期間を合算してから減ずる（除算する）ことはしない。

○　ジャンプ・アップ研修に係るＱ＆Ａ

１　学校研修について

Ｑ１　学校研修で認められる研修会等に任意団体は認められるか。

Ａ１　認められない。県立総合教育センター、市町村教育委員会等が実施する研修会に限られる。

Ｑ２　学校研修は何時間で１回となるのか。

Ａ２　１回３時間程度とする。

２　欠席等について

Ｑ３　機関研修を欠席した場合どうするか。

Ａ３　レポートの提出を課す。
ただし、１回を超える欠席の場合は、再受講とする。

Ｑ４　学校研修が５日分終わらなかった場合どうなるか。

Ａ４　残りの日数は次年度以降の再受講とする。

３　研修の報告・提出用紙等について

Ｑ５　ジャンプ・アップ研修に係る様式の電子データはどこにあるか。

Ａ５　次の手順で入手する。

「埼玉県立総合教育センターのホームページ」（ログインＩＤ・ＰＷ必要なし）
→「研修」→「年次研修」→「R05 年次研修者研修手引」→「小・中学校等」→「ジャンプ・アップ研修」

＜ダウンロードできる電子データ＞

・ジャンプ・アップ研修学校研修記録用紙（様式４）
・研究課題設定シート（小学校用）
・研究課題設定シート（中学校用）
・「授業力」自己診断シート
・研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届の様式
＊これらの様式は、「ジャンプ・アップ研修情報サイト」にも掲載予定。
（ログインＩＤ・ＰＷ必要）

４　ログインＩＤとパスワードについて

Ｑ６　「ジャンプ・アップ研修情報サイト」のログインＩＤとパスワードはいつわかるのか。

Ａ６　５月中に各市町村教育委員会を通して通知される。初回ログイン後はパスワードを各自変更する。ただし、変更したパスワードを忘れないよう注意する。

ジャンプ・アップ研修情報サイトには、研修情報がアップロードされるので研修会の事前に確認する。

Ⅰ　令和５年度ジャンプ・アップ研修実施計画

１　学校研修及び機関研修

研修名等	時期【会場】	内容等
準備等	５月～	＜情報サイト・ガイダンス資料の確認＞ ・ジャンプ・アップ研修情報サイト（以下「情報サイト」）を確認し、ガイダンス資料を閲覧する。 ＜授業実践上の課題設定・研修計画の立案＞ ⑴　自分の授業力の現状を分析し、課題を見出す。 ⑵　授業力向上のねらいや、授業改善のポイントを明確にし、研修課題を設定する。 ※課題によっては、仮説を立て、検証を行う。 ⑶　調査研究の取組内容や時期等、計画を立てる。
学校研修	５月～１２月 【所属校等】	＜授業の実践と検証・まとめ＞ ⑴　課題解決に係る調査研究を行う。 ⑵　調査研究をもとに、検証授業の準備をする。 ⑶　授業実践、研究協議 ※課題について、変容や成果等を見取る。 （参観者に参観の視点を明示し、記録してもらう） ※管理職や指導教員等と協議を行う。 ⑷　振り返り、考察をし、成果と課題をまとめる。
機関研修　第１回	夏季休業中 【非集合型研修】	＜機関研修第１回＞ 夏季休業中に各自で一日設定して受講する。 ⑴　情報サイトを確認し、講義を視聴する。(オンデマンド) ⑵　情報サイトに研究教科等、担当学年、研究課題等を入力する。
機関研修　第２回	２月　６日(火)中全 ２月１５日(木)小全 【非集合型研修】	＜機関研修第２回＞ ・午前：オンデマンド【講義等の視聴】 ・午後：オンライン　【教科等別の研修報告・協議】 【閉講式】
提出	２月２２（木） 締切	＜学校研修記録用紙の提出＞（電子データ） ・学校研修記録用紙を市町村教育委員会へ提出する。 ※提出方法等は、市町村教育委員会の指示による。

２　留意事項

⑴　機関研修第２回は、小中間で期日変更が可能。必要な場合のみ、市町村教育委員会をとおして１１月末日までに行う。

⑵　初任から現在までの実践を振り返るとともに、現在の授業力を分析し、管理職や指導教員等の指導・助言を得ながら、研修課題を設定し、改善に取り組む。

⑶　教科等の特性、担当学年における児童生徒の発達の段階を踏まえて進める。

Ⅱ　令和５年度ジャンプ・アップ研修 機関研修日程

１　第１回研修会日程表

⑴　期　　日　　令和５年度夏季休業中

⑵　場　　所　　所属校

⑶　方　　法　　非集合型研修（終日、オンデマンド研修）
※詳細等は、ジャンプ・アップ研修情報サイトに掲載します。

⑷　日程（例）　※所属校の実態等に応じて変更してください。

時　間	形 態 等	内　　容	指　標
9:00- 9:15	準　備	・研修の準備	
9:15-9:30	開　会	・オリエンテーション	★
9:30-11:30	講　義	「教員のライフステージと求められる資質・能力 ～３年目経験者に求められること～」	★ Ｂ１ Ｃ１
11:30-12:00		・第２回機関研修に向けての情報入力（情報サイト） 「研究教科」「担当学年」「研究課題等」	
12:00-13:00	昼　食 休　憩	昼食・休憩	
13:00-14:00	講　義	「不祥事根絶に向けて」	★
14:00-15:00	講　義	「ＩＣＴの活用と情報モラル教育の推進」	Ｃ１ Ｅ１
15:00-16:00	講　義	「学力向上に係る事例報告等」	Ｂ１ Ｃ１
16:00-16:15	説　明	・第２回機関研修（研修報告）に向けて	
16:15-16:30		・振り返り入力（情報サイト）	

※指標とは、「埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標」のことです。
詳しくは、手引Ｐ１５を参考にしてください。

★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A	学校運営	B	学習指導
C	生徒指導	D	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応
E	ＩＣＴや情報・教育データの利活用	1	第１ステージ「基盤形成・協力期」

２　第２回研修会及び閉講式日程表

⑴　期　　日　　令和６年２月　６日（火）中学校
　　２月１５日（木）小学校

⑵　場　　所　　所属校

⑶　方　　法　　非集合型研修（午前：オンデマンド研修　午後：オンライン研修）
※詳細等は、ジャンプ・アップ研修情報サイトに掲載します。

⑷　日　　程

時　間	形 態 等	内　　容	指　標
9:00- 9:15	準　備	・研修の準備	
9:15- 10:15	講　義	「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」	Ｂ１ Ｄ１
10:15-11:15	講　義	「県学力・学習状況調査を活用した学力向上」	Ｂ１ Ｃ１
11:15-12:00	発表準備	・午後の研修報告会に向けて、資料等準備する。	
12:00-13:00	昼　食 休　憩	昼食・休憩	
13:00-13:30	入　室	各教科等Zoomへの入室・出席確認	
13:30-15:50	報　告 協議等	・研修報告	Ｂ１ Ｃ１
15:50-16:00		閉講式ウェビナーへ移動（予定）	
16:00-16:15	閉講式		★
16:15-16:30		・振り返り入力（情報サイト）	

※時程は変更する場合があります。

Ⅲ　各種様式等

（様式４）

令和〇年〇月〇日

令和５年度ジャンプ・アップ研修学校研修記録用紙

所属　〇〇〇立〇〇〇〇〇〇学校
氏名

＜授業研究の記録＞

回	実施日・内容等
1	実施日　令和　　年　　月　　日（　）　　【実施教科　〇〇科】
	①単元名（題材名） ②本時のねらい ③本時の工夫 ・ ・

＜学校研修の記録＞

	実施日・内容等	
2	実施日	令和　　年　　月　　日（　）
	研修内容	
3	実施日	令和　　年　　月　　日（　）
	研修内容	
4	実施日	令和　　年　　月　　日（　）
	研修内容	
5	実施日	令和　　年　　月　　日（　）
	研修内容	

令和５年度ジャンプ・アップ研修

研　究　課　題　設　定　シ　ー　ト（小学校用）

学　校　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受講者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当学年等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　研究課題

（研究教科等）※該当する研究教科等の記号を〇で囲んでください。

１　国語　　２　社会　　３　算数　　４　理科　　５　生活　　６　音楽

７　図画工作　８　家庭　　９　体育　　１０　特別の教科　道徳

１１　外国語・外国語活動　１２　総合的な学習の時間　１３　特別活動　１４　特別支援教育

２　課題設定の理由

３　研究計画

月	研　究　の　内　容

令和５年度ジャンプ・アップ研修

研　究　課　題　設　定　シ　ー　ト（中学校用）

学　校　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受講者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当学年等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　研究課題

（研究教科等）※該当する研究教科等の記号を〇で囲んでください。

１　国語　　２　社会　　３　数学　　４　理科　　５　音楽　　６　美術

７　保健体育　８　技術・家庭（技術分野）　９　技術・家庭（家庭分野）　１０　外国語

１１　特別の教科　道徳　　１２　特別支援教育

２　課題設定の理由

３　研究計画

月	研　究　の　内　容

「授業力」自己診断シート

分類	具体項目例	
学習環境を整える力及び 学びに向かう学習集団を形成する力	□ 児童生徒に、笑顔で快活に挨拶をしたり話しかけたりしている。 □ 児童生徒の意見や提案に耳を傾けている。 □ 児童生徒に学習活動に適した身なりを徹底させている。 □ 児童生徒の着席状況を確認してから授業を始めている。 □ 開始時刻と終了時刻を守って授業を行っている。 □ 学習の準備を整えさせてから授業を始めている。 □ 発言の仕方や話の聞き方などを、適宜教えている。 □ 全員の聞く姿勢を整え、集中させてから、明瞭・簡潔で具体的な指示を出している。 □ 教師自らも、教室での言葉遣いに配慮している。 □ 児童生徒一人一人が存在感と安心感を実感でき、互いに認め合う人間関係を構築させている。 □ 校内環境美化に努め、学びに適した環境を整えている。 □ 計画的・意図的に掲示物を配置している。 □ ユニバーサルデザインに配慮し、全員が授業に参加できる安心安全な環境を整備している。 □ 学習集団における児童生徒の人間関係を把握している。 □ 児童生徒と積極的かつ適切にコミュニケーションをとり、良い点を褒めている。 □ 学習指導及び生徒指導上の配慮等を要する児童生徒を理解し、個に応じたきめ細かな指導をしている。 □ 児童生徒の提出物や作品などに適切な評価のコメントを書き入れている。 □ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果等も踏まえ、クラスやひとりひとりの学習状況を把握している。	合 ／５３ ／１８
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け 授業を構想する力	□ 研修等で得た教科等に関する専門的な知識を生かし、教材研究をしている。 □ 学年会や教科部会などで教科指導に関する情報交換等を行い、授業に生かしている。 □ 地域の人的・物的教育資源を積極的に授業で活用している。 □ 単元全体を見通し、本時のねらいを設定している。 □ 単元のねらいを達成するため、適切に教材研究を行い、指導内容を構成し、時間配分している。 □ 学習のねらいの達成につながる発問を計画している。 □ 単元全体の見通しや本時の学習のねらいを、児童生徒が理解できるように工夫している。 □ 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、効果的な学習形態を計画している。 （個別、ペア学習、グループ学習、協調学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、補充的な学習、発展的な学習等） □ 知識及び技能の確実な習得のため、児童生徒の主体性を引き出すなどの工夫をしている。 □ それぞれの教科の特性を生かし、それぞれの教科の見方・考え方を働かせる学習内容を工夫している。 □ 学びを深めるため、児童生徒が考える場面と教師が教える場面を適切に組み立てている。 □ 児童生徒自身が問題の発見や解決をするような思考力・判断力・表現力の育成につながる、隣の児童生徒と話合いをするような活動を取りいれている。 □ 思いや考えを基に、意味や価値を創り出す活動を設定している。 □ 児童の興味関心や主体性の育成のため、児童生徒が学習課題や学習活動を選択する機会を設けている。 □ 情報を活用する力の育成につながる調べ学習などの活動を授業に取り入れている。 □ 育成を目指す資質・能力を明確にしながら、授業に教科横断的な視点を取り入れている。 □ 学校図書館を、読書センター・学習センター・情報センターとして利活用している。	／１７
授業を実践する力	□ 声の大きさや話す速さを適切にし、分かりやすい説明をしている。 □ 児童生徒の反応や変容に気付き、質問や意見を取り上げ、授業展開の中に生かしている。 □ 児童生徒の活動場面を確保し、主体的に学習に取り組むことで達成感を得られるよう配慮している。 □ 自力解決の場面やつぶやきなどから、つまずきを早期に発見し、児童生徒一人一人に適切な指導を行っている。 □ 児童生徒に必要感のある話合いの場面を設定している。 □ 課題や問いについて考えさせる時間やノートにまとめさせる時間を確保している。 □ ＩＣＴ機器を学習で効果的に活用している。 □ 児童生徒の多様な考えを引き出したり、思考を深める発問をしている。 □ 発問に対して児童生徒が思考する時間を適切に確保している。 □ 板書の内容は、学習の流れや思考の流れが分かりやすくまとめられている。 □ 漢字の筆順や文字の大きさに気を付けて、丁寧な文字で板書している。（ユニバーサルデザインの視点を含む） □ 本時のねらいと正対するまとめをしている。 □ 児童生徒が本時に学んだ内容を理解し、次の課題につながるような学習の振り返りをさせている。	／１３
学習評価の充実	□ 児童生徒の学習内容について、評価の観点に照らして評価を行っている。 □ 児童生徒のよい点や可能性、進歩の状況について個人内評価を行っている。 □ 学習意欲の向上のため、授業内で児童生徒が相互評価や自己評価を行うように工夫している。 □ 学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、事前に教師同士で検討するなどして明確化している。 □ 学習評価等を活用し、指導計画が適切であったかを適宜振り返り、授業を改善している。	／５

※　各学校でチェック項目を選択するなど、各学校の状況に合うように変更してご使用ください。チェックボックスの数字も変更してご使用ください。

埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標

教諭		採用前	第１ステージ	第２ステージ	第３ステージ	第４ステージ
記号	キャリアステージ	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
		教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける 。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び 、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養	● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ	● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ		● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する	
A	学校運営	本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。	**【学校組織マネジメント】** 学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。 **【学校安全】** マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。 **【外部連携】** 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。	**【学校組織マネジメント】** 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。 **【学校安全】** 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。 **【外部連携】** 学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけ出して連携する。	**【学校組織マネジメント】** 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、合意形成を図りながら円滑に運営する。 **【学校安全】** 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。 **【外部連携】** 的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。	**【学校組織マネジメント】** 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。 **【学校安全】** 危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。 **【外部連携】** 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。
B	学習指導	教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。 「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。	**【指導計画・カリキュラムマネジメント】** 学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を検討・作成する。 **【「主体的・対話的で深い学び」の実現】** 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。 **【学習評価・授業改善】** 評価規準や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。	**【指導計画、カリキュラム・マネジメント】** 学習指導要領、教材、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達の段階等を踏まえて指導計画を作成する。 **【「主体的・対話的で深い学び」の実現】** 教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。 **【学習評価・授業改善】** 「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。	**【指導計画、カリキュラム・マネジメント】** 生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心となって行う。 **【「主体的・対話的で深い学び」の実現】** 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、学習者中心の授業を行う。 **【学習評価・授業改善】** 「指導と評価の一体化」の実践を踏まえ、評価規準や評価方法等について組織の中心となって研究を深めるとともに、他の教職員の授業を積極的に参観し、研究協議等で課題の明確化や分析により授業改善を推進する。	**【指導計画、カリキュラム・マネジメント】** カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。 **【「主体的・対話的で深い学び」の実現】** 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。 **【学習評価・授業改善】** 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。
C	生徒指導	生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける 。	**【学級経営】** 学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。 **【教育相談】** 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。 **【生徒等の問題行動への対応】** 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。 **【キャリア教育】** キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	**【学級経営】** 学級内で望ましい人間関係を育むことで互いに支え合い、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す学級経営を行う。 **【教育相談】** 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。 **【生徒等の問題行動への対応】** 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。 **【キャリア教育】** キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	**【学級経営】** 他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。 **【教育相談】** 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。 **【生徒等の問題行動への対応】** 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。 **【キャリア教育】** 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。	**【学級経営】** 時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行うとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して、改善する。 **【教育相談】** 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。 **【生徒等の問題行動への対応】** 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。 **【キャリア教育】** 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。
D	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。	**【多様なニーズへの対応】** 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。 ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。	**【多様なニーズへの対応】** 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。 教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。	**【多様なニーズへの対応】** 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	**【多様なニーズへの対応】** 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。 学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。
E	ICTや情報・教育データの利活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	**【ICT活用】** 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。	**【ICT活用】** 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	**【ICT活用】** 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。	**【ICT活用】** 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。

校長（管理職）

校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。

副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。

学校経営	**【学校経営方針や重点目標の策定・周知】** 学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。 **【学校組織マネジメントの推進】** 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。 **【危機管理】** 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。
人材育成	**【教職員への指導】** 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。 **【多様な人材を生かすマネジメント】** 教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。 **【学び続ける教職員の育成】** 多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修、授業研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。
教育実践・カリキュラム開発	**【カリキュラム・マネジメント】** 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 **【情報化・デジタル化への対応】** ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 **【生徒等の指導・支援体制の構築】** 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。
外部連携	**【開かれた学校づくり】** 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。 **【先進的な教育実践の収集・活用】** 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。

＊「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（キャリアステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の１・２を記入し、終了後に１・３を記入してください。

１　「埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、Ａ～Ｅは自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前 (　　)月	研修後 (　　)月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ＩＣＴや情報・教育データの利活用	ＩＣＴ活用		

２　研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		

特に力を入れたい項目の記号		

３　研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		

今後力を入れたい項目の記号		

Ⅳ　研修を受講するに当たって

１　研修の心得

(1) 研修には、主体的、積極的に参加するように心掛けてください。

(2) 研修には、遅れないように余裕をもって参加してください。

(3) 病気等やむを得ない理由で急遽欠席・遅刻・早退する場合は、所属長が県立総合教育センタージャンプ・アップ研修担当者へ連絡してください。(048-556-3419)

　所属長は、速やかに届を作成し、下記のとおり県立総合教育センター所長宛てに提出してください。

(4) 研修後は、必ず所属長に研修報告をしてください。

欠席届等の提出について（✉は電子メールの場合，〒は郵送の場合を表す）

※ 埼玉県 DX 推進計画に基づき、ペーパーレス化の推進に御理解と御協力をお願いします。

※ 郵送の場合、封筒に「○○研修会○○届在中」と朱書してください。（公印省略）
（〒361－0021　行田市富士見町２－２４　埼玉県立総合教育センター）

※ 法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）、ジャンプ・アップ研修、一部の特定研修を欠席等する場合、県立総合教育センターとの協議が必要です。

■　市町村立の小学校、中学校、義務教育学校

所　属　長 →（✉１通 / 〒２部）→ 市町村教育委員会 →（✉転送 / 〒１部）→ 県立総合教育センター　※原本

２　諸注意

(1) 機関研修はすべて、非集合型研修で行いますが、オンデマンド研修とオンライン研修を組み合わせて実施しますので、詳細については、研修情報サイトを必ず確認してください。

(2) 服装は、非集合型研修であっても研修にふさわしいものを着用してください。

３　台風等緊急事態における研修会中止等の連絡

研修会中止等の連絡は、前日（研修日の前日が週休日等の場合は直前の課業日）の午後１時を目安として、県立総合教育センターホームページに掲載します。

なお、その後の扱いについては、後日担当から連絡します。

４　非集合型研修の受講に当たって

非集合型の研修では、事前に、校務用ＰＣやタブレット端末、通信環境等の確認をお願いします。なお、管理職は研修対象者に対して、研修の時間と場所の確保をお願いします。

５　研修会（欠席・遅刻・早退）届の様式

様式は、県立総合教育センターのホームページから入手してください。
〇トップページ＞研修＞年次研修＞R05 年次経験者研修手引＞ジャンプ･アップ研修

第　　号
令和　　年　　月　　日

（宛先）
県立総合教育センター所長
【　　担当扱】

学校（園）名
校（園）長名　　（公印省略）
電話番号
ＦＡＸ番号
メールアドレス
（〒）所在地

研修会（□欠席・□遅刻・□早退・□期日変更）届

本校　（職名）　（氏名）［整理番号又は受講者ＩＤ*　　］は、下記のとおり研修会を（ □欠席・□遅刻・□早退・□期日変更 ）しますので、お届けします。

記

研修会名	研修会名 ※（コース・分科会名：　　）（　　組　　班）
研修日	令和　　年　　月　　日（　　）　第　　日
理由等	
	変更後　令和　　年　　月　　日（　　）第　　日

- ＊：整理番号又は受講者ＩＤがある場合に記入する。
- （欠席・遅刻・早退・期日変更）は該当する□を塗りつぶす。また、期日変更の場合、「理由等」の欄に変更後の期日を併せて記入する。
- コース、分科会及び組・班等のある場合は、※（　　）内に記入する。
- 電子メールの場合、件名を「〇〇研修会〇〇届〇〇学校」、ファイル名を「R〇.〇.〇（研修日）【〇〇届】〇〇立〇〇学校」とする。
- 郵送の場合、封筒の表に「〇〇研修会〇〇届在中」と朱書する。

Ⅴ　会場案内

○県立総合教育センター（行田本所）

〒361-0021 行田市富士見町２－２４　電話　048-556-3419（教職員研修担当直通）

■　秩父鉄道　東行田駅　徒歩約１０分

■　ＪＲ高崎線　吹上駅（北口）　朝日バス

「総合教育センター」行　　約２３分　【終点】下車

「行田折返し場」「工業団地」行　約２２分　【長野１丁目】下車　徒歩４分

※　研修受講者は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、公共交通機関を利用し、やむを得ない事情がある場合を除き、自家用車での来所は御遠慮ください。

※　行田市は路上喫煙も禁止されています。近隣の灰皿が設置されている店舗等でも吸わないよう御協力ください。

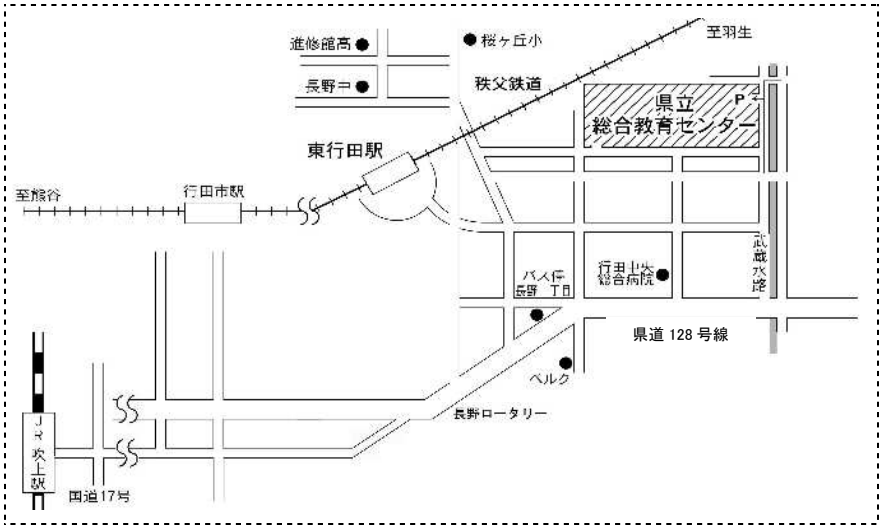

■　施設配置図

■ 県立総合教育センター平面図

1 階

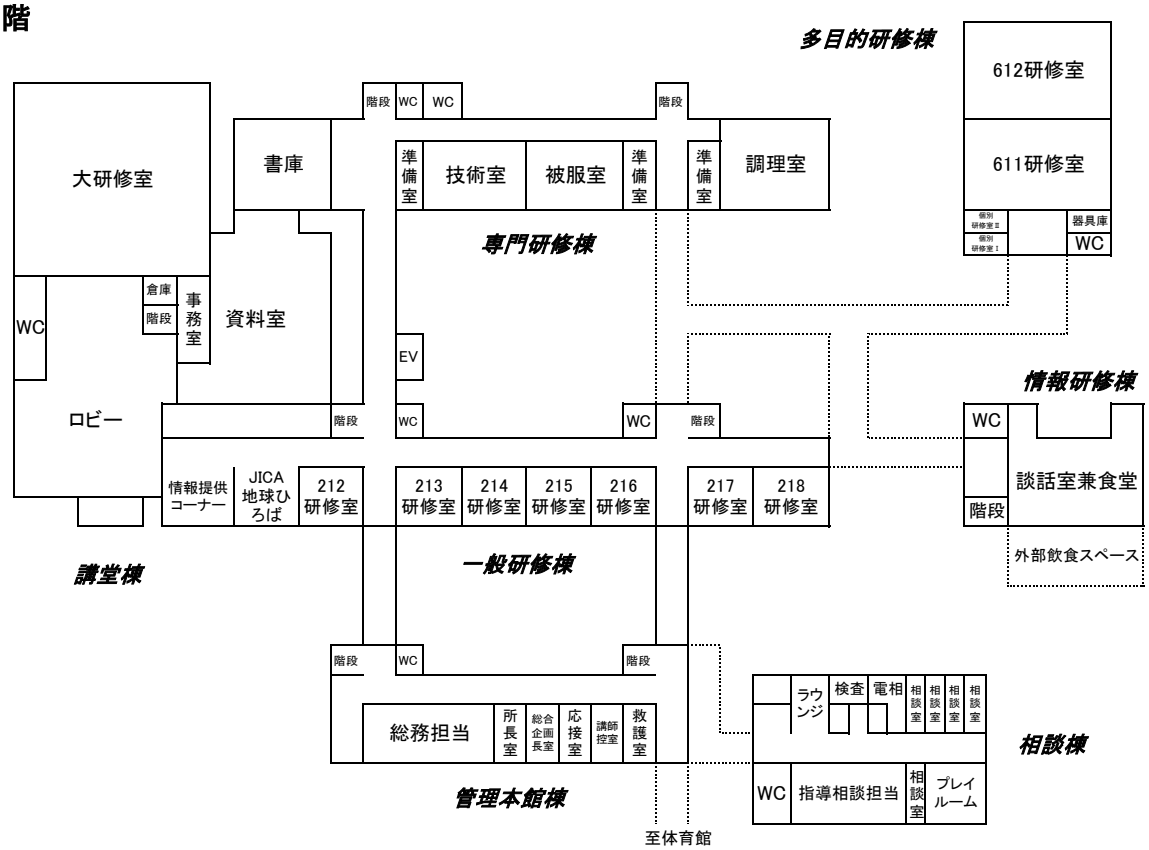

2 階

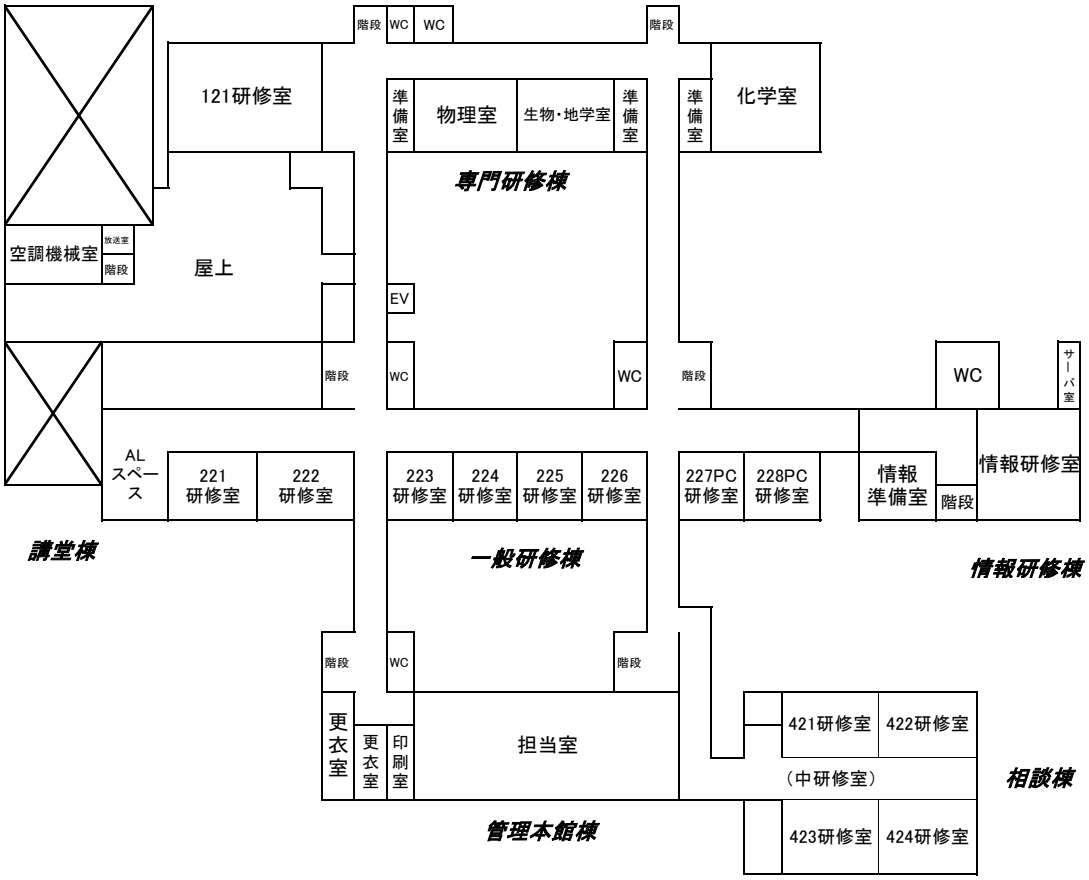

3 階

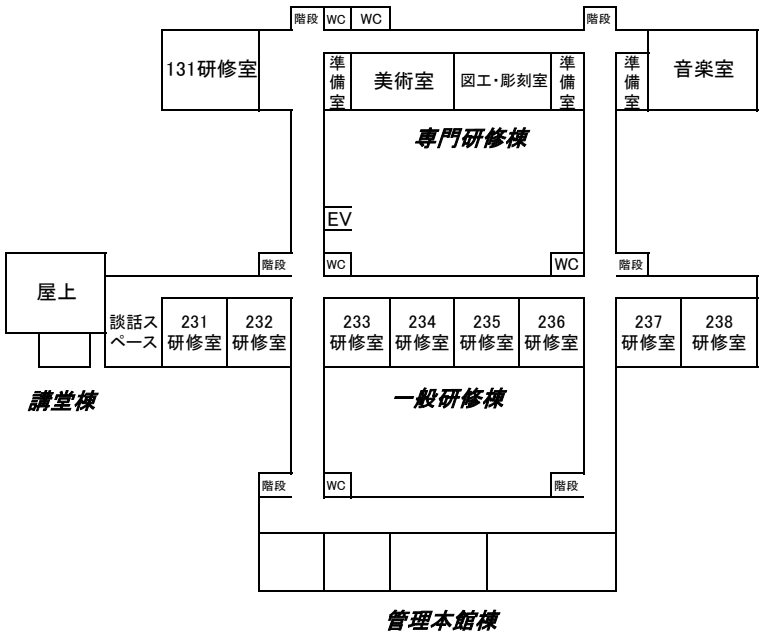

体育棟及び進修会館

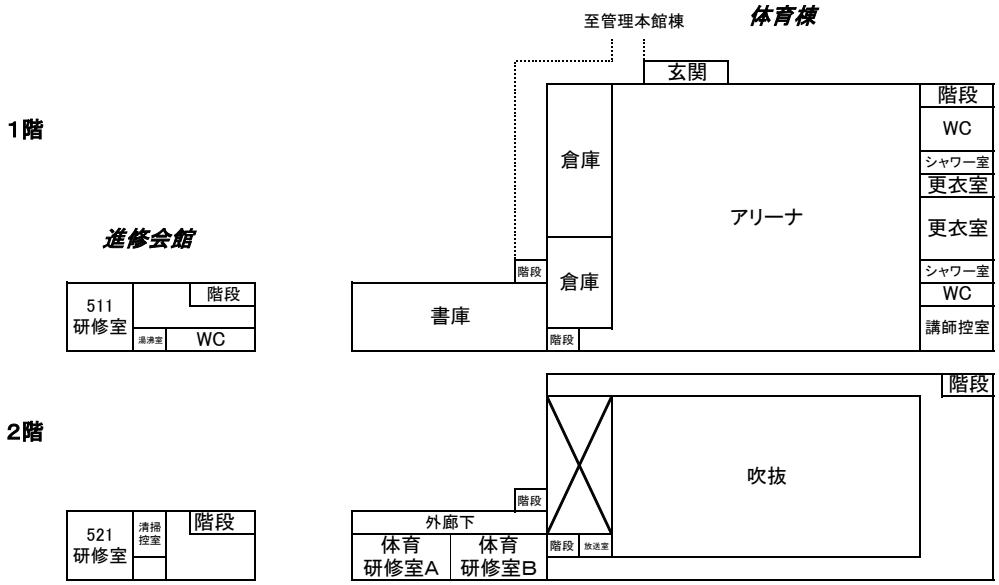

未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。

～未来への責任～

埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center
〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2－24
TEL048-556-6164(代) FAX048-556-3396
https://www.center.spec.ed.jp/